保険特別勘定　貸借対照表

（平成28年3月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預貯金	5,471,537,624	保険契約準備金	17,955,809,148
預貯金	5,471,537,624	支払備金	1,707,927,037
有価証券	7,815,608,116	責任準備金	16,247,882,111
国債	7,460,720,000	その他負債	121,157,803
社債	218,680,000	再保険借	2,058,031
株式	136,208,116	外国再保険借	41,385,043
貸付金	2,292,917	未払金	77,008,575
保険約款貸付	2,292,917	仮受金	706,154
その他資産	63,869,461	特別法上の準備金	17,255,728
未収保険料	295,054	価格変動準備金	17,255,728
再保険貸	24,183		
外国再保険貸	960,015	（負債合計）	18,094,222,679
未収金	29,959,222		
未収収益	8,271,226		
預託金	24,329,261		
仮払金	30,500	利益剰余金	△ 4,915,742,667
貸倒引当金	△ 394,000	その他利益剰余金	△ 4,915,742,667
		繰越利益剰余金	△ 4,915,742,667
		その他有価証券評価差額金	174,434,106
		（純資産合計）	△ 4,741,308,561
資産合計	13,352,914,118	負債・純資産合計	13,352,914,118

保険特別勘定　損益計算書

（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,117,407,340	経常収益	1,928,424,301
保険引受費用	1,755,712,906	保険引受収益	1,848,594,936
正味支払保険金	1,062,458,598	正味収入保険料	△ 312,926,087
損害調査費	28,550,287	収入積立保険料	△ 17,683,865
諸手数料及び集金費	81,511,621	積立保険料等運用益	4,196,708
満期返戻金	583,192,400	支払備金戻入額	99,762,981
		責任準備金戻入額	2,072,623,978
		為替差益	2,621,221
資産運用費用	0	資産運用収益	46,915,546
		利息及び配当金収入	51,112,254
		積立保険料等運用益振替	△ 4,196,708
営業費及び一般管理費	329,582,529		
その他経常費用	32,111,905	その他経常収益	32,913,819
支払利息	895,962	その他の経常収益	32,913,819
その他の経常費用	31,215,943		
		一般勘定より受入	0
特別損失	1,705,305	特別利益	288,375,000
特別法上の準備金繰入額	1,705,305	その他特別利益	288,375,000
価格変動準備金繰入額	1,705,305		
（当期剰余）			
当期純利益金	97,686,656		
合計	2,216,799,301	合計	2,216,799,301

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。

（1）子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっている。

（2）その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。

（3）その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっている。

2．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上している。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしているが、当事業年度に関しては上記期間における貸倒実績がないため、計上していない。

3．価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。

4．消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。